

平成 3 0 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 （ 9 月 ） 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開催日時・場所

平成30年9月26日(水) 10時00分から14時00分

四條畷市役所 本館3階 委員会室

2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	青少年育成課長兼主任	杉本 一也
教育部次長兼学校教育課長	上井 大介	都市整備部上席主幹兼総務部上席主幹	藤井 道幸
教育総務課長	板谷 ひと美	公民館長兼主任	勝村 隆彦
生涯学習推進課長	神本 かおり	図書館長兼主任兼田原図書館主任	田中 学
教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	木村 実	都市整備部長	亀澤 伸
施設再編室長兼課長	南森 淳一	教育総務課課長代理	櫻井 康弘
		教育総務課	井上 裕可

4 議事録作成者

教育総務課 井上 裕可

5 付議案件

議案第14号	陳情書について(小学校・中学校の再編計画に関する陳情)
議案第15号	陳情書について(学校再配置計画に関する陳情)
議案第16号	請願書について
議案第17号	四條畷市学校再編整備計画(原案)について
議案第18号	四條畷市学校適正配置審議会委員の任命について
報告第17号	平成30年度社会教育事業の主な取組みについて
報告第18号	四條畷市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について
報告第19号	四條畷市スポーツ推進計画の策定について

森田教育長

教育委員会定例会の開催を通知したところ、委員全員の出席をいただき、ありがとうございます。

朝晩、しのぎやすくなってまいりました。

まだまだ日中は暑い日もあり、また、朝晩の気温差がございます。

皆さま方、ご自愛くださいますようお願いいたします。

只今から、9月の教育委員会定例会を開催いたします。

今回は、8月29日の定例会の決定を受け、学校再編整備計画（案）を策定する重要な内容も含まれております。

活発な議論の場となりますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、山本教育長職務代理者をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議案第14号 陳情書について（小学校・中学校の再編計画に関する陳情）についてを議題といたします。

事務局から本件の内容説明をお願いします。

板谷教育総務課長

議案第14号といたしまして、平成30年9月5日付け、滝木間地区自治会から提出がありました、小学校・中学校の再編計画に関する陳情について、教育委員会会議規則第13条第3項に基づき、審議をお願いします。

内容は机上配布のとおりです。

なお、この陳情には、1,140人の署名の添付がありましたことを併せてご報告させていただきます。

森田教育長

今、委員の皆さま方はお持ちかと思えます。

滝木間地区から、小学校・中学校の再編計画に関する陳情というものがございます。

事務局から説明がございました。

陳情書の趣旨、いわゆるリード文には、7案から3案への絞込みを経て、最終1つの案に取りまとめましたが、その過程のなか、四條畷南中学校の活断層の調査結果、土砂災害の警戒区域である理由によって、新学校建設は無理と判断されたということ、また、当該地区については、四條畷東小学校と四條畷南中学校の2校が同時に廃校となれば、地域の活性化や防災拠点がなくなることにつながり、地域住民が大きな不安を覚える結果となるとの記載があります。

なお、この陳情書には1,140人の署名が添付されています。

<p>(森田教育長)</p>	<p>我々も署名された方々の思いを受け止めつつ、慎重な審議を行ってまいりたいと思います。</p> <p>また、9月23日（日）に、当該地域の組織として意見交換会をさせていただきました。</p> <p>陳情書に関することから、滝木間地区役員等方々と教育委員5人との意見交換をしました。</p> <p>滝木間自治会からは、その当日、パワーポイントを使って、活断層あるいは土砂災害、国道163号以南に学校がなくなるという地域の活性化や、これまで子どもたちと地域とが伝承してきた伝統的な行事そのものが廃れていく、こういったご意見がありました。</p> <p>そのことについての見直し意見について、滝木間地区の中川区長から説明がありました。</p> <p>その後、役員の方々の意見や教育委員の意見交換があり、約2時間少し超えることになりましたが、交換の場とさせていただきました。</p> <p>このような経過も、申し添えさせていただきます。</p> <p>以降の進め方ですが、この陳情書の趣旨と署名主訴を絡み合わせ、3つの主訴内容について、それぞれに議論を行う方向で進めたいと考えますが、よろしゅうございますか。</p> <p>（「はい」の声）</p> <p>それでは、机上の、小学校・中学校の再編計画に関する陳情について、主訴①から③があります。</p> <p>まずこの主訴①について、意見交換をしたいと思います。</p> <p>四條畷南中学校跡地に小中一貫校の新規学校を建設、とあります。</p> <p>このことについて、委員の皆さま、意見をお願いします。</p>
<p>山本教育長職務代理人</p>	<p>まず主訴の①に入る前に、趣旨についてのところですが、教育委員会が7案から3案に絞って、更に1つの案、5案ということを決めたわけですが、その決めることに至った大きな部分というのは、この陳情では、四條畷南中学校の活断層の調査結果、土砂災害の警戒区域である等との理由が書かれていますが、教育委員会の理由としては、活断層があるから、あるいは土砂災害の警戒区域にあるから、ということではなく、従前から考えていた3つの課題の解消、そのなかでも特にこの分については、小規模校の解消が第一であって、なおかつ、四條畷南中学校の活断層や土砂災害の警戒区域内にあるということだけではなく、子どもたちの心理的負担を考えた結果、5案になったと認識しております。</p> <p>主訴に入る前に、少し気付いたことを申しあげました。</p>

<p>竹内委員</p>	<p>小中一貫校を新規で建てるという場合に、従来の四條畷南中学校程度の規模となると小規模校のままになるわけですが、特に中学校の場合で考えると、小規模校はクラブ活動や諸活動がかなり制限されてしまうことになります。</p> <p>子どもたちにとってクラブ活動は大事な要素を持っているとは思いますが、そういった意味で、好きなクラブがなくなってしまうというのは魅力のある活動がしにくくなってしまわないかと思えます。</p> <p>そういった意味で、中学校部分の小規模化というのは避けるべきだと考えます。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>今の竹内委員の意見と重なるところもあるかもしれませんが、クラブ活動もそうなのですが、中学校の人数が少ないということは、体育大会や文化祭などといった学校行事に制限がかかってしまいます。</p> <p>小規模だからこその内容もあるかもしれませんが、今年度、四條畷南中学校と四條畷中学校が合同で文化祭をやりました。</p> <p>その時にやはり、いいものができたという保護者の意見が多数聞かれました。</p> <p>適正な人数で実施する行事の方が、それなりに成果を上げるものだと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>今、主訴①の小中一貫校としての新規建設ということで挙げられております。</p> <p>小中一貫校と義務教育学校では、捉え方が変わってくると思います。</p> <p>小中一貫校というのは、小学部、中学部をそれぞれ残し、小学校と中学校それぞれに校長先生がおられて、中学校の先生は中学校の教員免許を持ち、小学校の先生は小学校の教員免許を所有したなかで、小中一貫校としての学校運営が行われます。</p> <p>小中一貫校のなかにも、施設一体型、具体的に言えば、四條畷南中学校の跡地に2つの学校、小学校と中学校があるというものですが、これも地域によって様々で、必ず同じ敷地内になければならないというものではありません。</p> <p>施設分離型というものや、併設型というものもあります。</p> <p>当市で言うと、忍ヶ丘小学校と四條畷中学校のような形が、併設型となります。</p> <p>あるいは、四條畷中学校と四條畷小学校が分離型と言われる形になります。</p> <p>今、本市で進めているのは、連携一貫という形で、小学校でやってきた内容について、中学校にその情報を引き継ぎ、小学校と中学校を接続させた形で教育を進めている状態です。</p> <p>そのところもお知り置きいただけたらと思います。</p> <p>昨年、山本教育長職務代理者が文部科学省に行っていたかと思いますが、このところについて少しお話いただけますか。</p>

山本教育長職務代理者

小中一貫校あるいは義務教育学校については、平成23年に現在の教育再編整備計画を検討するなかでも検討しました。

小中一貫教育というのが、子どもたちの学びのなかで大きな部分を占めています。

このような問題や課題もあるなかで、やはり実施するべきではないかという意見もありましたが、当時は全国的に進んでいないということもあり、時期尚早だということで断念した経緯がありました。

今回、そういうことも考え、昨年度教育委員会として、文部科学省で小中一貫校としての調査結果や概要を伺いに行きました。

平成28年度から義務教育学校の設置ができるようになり、昨年度の段階で、公立の義務教育学校が全国に46校ありました。

それから、いわゆる小中一貫校となる併設での小学校、中学校という形の学校については、昨年度のデータで246校あります。

従前、市議会からも小中一貫教育を考えたらどうかという提案をいただいたこともあり、現在、小中一貫教育の連携型というものを模索しながら続けている状態ですので、部分的には併設型小中学校にあたりますが、この246校の中には含まれておりません。

そのなかの成果として挙げられているところは、小学校から中学校に一貫して進みますので、9割近くの子どもたちが学校生活に満足しているという結果が出ています。

また、小中の段差についてはおおよそ9.5割程度が、緩和されたとの結果となっています。

何よりも、上級生が下級生の面倒を見るという意識が高まったということが9割程度となっています。

教職員の成果ももちろんあると思いますが、子どものことを中心に考えたものです。

ただ、一方で、小中一貫教育の課題についても半数以上が挙げています。

その課題のなかの1番大きい部分は、大きな施設になるので、特に低学年の子どもたちが移動する方法や時間の確保が難しいというところです。

もう1つは、9年間の教材や教育内容についての系統性を図ることが困難だということが6割近くありました。

あまり教職員の負担について言いたくはないですが、小学校、中学校の教職員は、打合わせをしなければならない、小学校に中学校の教員が教えに行かなければならない等の負担感や多忙感を感じている人が8割程度いました。

昨年、文部科学省に行き、このような概要を聞くなかで、全国的にもまだ試験

<p>(山本教育長職務代理者)</p>	<p>的に導入している状況を含め、本市で導入するには課題が多いかなと感じていました。</p> <p>近隣で小中一貫校もしくは義務教育学校を建てている市に視察にも行きましたが、本市がそこまでいくにはまだ課題が多いかなと感じました。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>今、小中一貫といういわゆる小学校と中学校のそれぞれの学習内容を繋げていかなければならない機運と言いますか、これからの社会を見据えた時に、子どもたちが力強く生きていくためには、9年間をしっかりと見据えてということで、小中一貫校については否定されるものではないと思います。</p> <p>よく言われることですが、小中一貫校や義務教育学校をつくるのが目的になってはならない。</p> <p>小学1年生に入った子どもたちが中学3年生になったときに、どのように育っているのか、あるいはどんな子どもに育ってもらったらいいいのかという願いを、9年間を通して学校として共有する必要があります。</p> <p>本市でも連携一貫教育というものを進めておりますが、小学校でやっている内容について、どこでつまづいて、どこが得意で、どういったところを伸ばしてあげたらいいのか、そういうところを中学校につないでいくという教育が連携一貫教育というものです。</p> <p>今後の状況によりますが、小中一貫校や義務教育学校というもの以前に、連携一貫教育については今後も研究を続けていかなければならないと考えています。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>先ほどの発言で誤解を生んだかもしれませんが、時期尚早と申しあげた部分につきましては、義務教育学校の設置の話でして、本市が行っている連携一貫教育についてのものではありません。</p> <p>本市の小中連携一貫教育を進めていくなかで、構築してきた内容に基づいて、小中一貫校や義務教育学校の設置は考えられると思います。</p> <p>小中一貫校や義務教育学校については、それだけの教育内容が本市で構築することができれば、設置することについては肯定的だと考えます。</p> <p>ただ、課題もたくさんあります。</p> <p>7つの案を提案した時にすでに試算されておりますとおり、建設費用を含めて相当な額が必要となりますので、その費用について本市が耐えられるかという問題もありますし、これからの子どもたちの増減の動向や市全体の小中学校の再編状況を見極めて移行していく必要があると考えます。</p> <p>四條畷南中学校跡地に小中一貫校の新規学校を建設と書かれている分につきましては、教育委員会あるいは総合教育会議のなかでも問題になった部分がもう1点ありまして、それは通学路の安全についてです。</p> <p>現四條畷南小学校の子どもたちが四條畷南中学校まで通うには、小規模校の解</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>消ができないうえに、通学路の安全についても大きな問題が発生するところが課題となっていたと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>四條畷南中学校跡地に新規学校を建設という陳情が出ていますが、ここについては何かご意見ございませんか。</p>
<p>小田委員</p>	<p>前回の会議でもあったと思いますが、いつかは、条件が揃えば、小中一貫校が四條畷にもできればいいなどは考えています。 その問題については、今のままでは四條畷南中学校がそのままになるので、中学校部分は小規模校になりますし、小学校部分は、四條畷南小学校の子どもたちが四條畷南中学校まで通うとなると踏切を渡らなければならず、安心安全な通学路の確保は難しいので、四條畷南中学校の跡地に小中一貫校の新規学校を建設することは難しいと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>今の時点の討論は、平成32年度の再編をめざし議論していますので、生徒の人数の点でも通学路の点でも難しいという話ですが、将来的には本市が活性化し人数が増えていけば、小中一貫校の建設も考えたいと思います。 ただ、今の時点では新規の建設は難しいと考えます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>この陳情の趣旨にあった、四條畷南中学校跡地に新規学校を建設するという案を断念した理由に、活断層の調査結果あるいは土砂災害警戒区域が理由と書いてあるところについては、冒頭、山本教育長職務代理者から意見があったとおり、3つの喫緊の課題と心的不安というところが大きいという話がありました。 新規建設となった場合の、事務局が試算した費用についてや、用地の面についても何か意見があればお願いします。</p>
<p>小田委員</p>	<p>事務局に伺います。 イエローゾーン内に避難所ないし小中一貫校といった建物を置くことはできるのでしょうか。</p>
<p>亀澤都市整備部長</p>	<p>土砂災害警戒区域内に建てられないということはございません。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>今の質問については、学校が建てられないという話でしょうか。</p>
<p>小田委員</p>	<p>避難所を含めた建物についてです。 土砂災害警戒区域内に建物を建てる場合、どのくらい頑丈な建物にすれば建てられるといった基準はあるのでしょうか。</p>

藤井都市整備部上 席主幹	土砂災害警戒区域内であれば特別な構造が必要であるというような基準は特段設けられておりません。
	現行の建築基準法の耐震性能を満たせば、土砂災害警戒区域内に学校以外の建物であっても建てることは可能です。
森田教育長	今、土砂災害警戒区域、イエローゾーンといった内容が出てきましたが、主訴②にも関連してくると思います。
	こちらに移ってよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
森田教育長	それでは主訴②活断層、土砂災害警戒区域を外した西側で耐震の校舎を建設ということで挙げられておりますことについて、意見交換をしていきたいと思いま
	す。
吉田委員	土砂災害警戒区域を外したところでの校舎の建設となると、今までも議論を重ねてきたとおり、小学校規模の学校であれば建てられるということによろしいで
	しょうか。
	今までの7つの案からの絞込みを行ってきたなかにもその話は出てきたかと思
	いますが、小学校を建てるとなると、四條畷南小学校の子どもたちを四條畷南中
	学校のところまで移動させるという、校区のねじれを解消させるための通学路の
	不安というものも出てくると思います。
	校舎を建設することはできないことはないということですが、親からすると、
	土砂災害警戒区域に指定されている学校に毎日子どもを通わせることで、大雨や
	地震が起こったときの保護者の不安という部分を考えると、新たに校舎を建てる
	ことはいかがなものかと考えます。
	今建っているものの話ではなく、これから新しい校舎を建てるという点での話
	です。
森田教育長	いわゆるイエローゾーンに指定されている地域についても学校の建設は可能と
	いうことですが、先ほど主訴①にも出てきました義務教育学校や小中一貫校とな
	りますと、敷地的にイエローゾーンにかかる形での建設となる、このところで
	心的不安などが残るという点で、やはり建てるべきではないという話によろしい
	でしょうか。
小田委員	先ほど言葉が十分でなく質問してしまったのですが、建物は工夫すれば、小学
	校程度であれば、土砂災害警戒区域を避けて建てられるということでしたが、中
	学校や小中一貫校となると一部かかってくる。

<p>(小田委員)</p>	<p>学校というのはやはり、グラウンドなどの全てを含めて学校だと考えますので、そうなってくると避けることは難しいです。</p> <p>安心安全が一番大切だと思いますし、先ほどからずっと意見が出ていますとおり、四條畷南中学校跡地に小学校を建てるとなると、四條畷南小学校の子どもたちが踏切を越えて通学しなければならない、この安心安全な通学路の確保というのはとても難しいと思います。</p> <p>先ほど私が言いたかったのは、工夫をして建物を建てられるのであれば、学校ではなく避難所を建てることのできるかということをお聞きしたかったのです。</p>
<p>藤井都市整備部 上席主幹 亀澤都市整備部長</p>	<p>可能だと考えます。</p> <p>建設とは少し離れるかもしれませんが、ここで避難所というものの考え方について少しご説明します。</p> <p>四條畷市では現在、14箇所を避難所として指定しております。</p> <p>これは、土砂災害防止法が施行されて、国から土砂災害警戒避難ガイドラインが示され、これに基づいて本市の防災計画等の改訂を行っております。</p> <p>ガイドラインのなかで、市町村は安全な避難場所を確保し、住民に周知するとされています。</p> <p>安全な避難場所については土砂災害に対する安全性が確保された場所、これは土砂災害警戒区域外で避難場所を選定することが基本となっています。</p> <p>14箇所指定しているなかで、四條畷南中学校と四條畷東小学校も含まれてはいますが、実際に大雨で土砂災害のおそれがある場合については、以上の2箇所は開設しておらず、四條畷小学校もしくは四條畷学園をご案内しています。</p> <p>ただし、地域からは、避難所が地域にないことについての強いご要望はあります。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ガイドラインにおける防災拠点のあり方についての説明をいただきました。</p> <p>教育委員会として、意見交換会で当該地域を回らせていただいた時に、四條畷南中学校と四條畷東小学校、2校同時になくなってしまうということで、国道163号以南、JR以東の防災拠点、避難場所がなくなってしまうことに対して、不安を持っているという意見もございました。</p> <p>そのことにも関連して、活断層及び土砂災害警戒区域を外した西側で耐震の校舎を設立との主訴であると考えます。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>確かに物理的には、西側部分での建設は可能かとは思いますが。</p> <p>ただ、校舎というものは建つと思いますし、耐震性能や安全性というのはきちんと保つことができるとは思いますが、私が一番気になるのは、子どもたちの心</p>

<p>(竹内委員)</p>	<p>の安心感です。</p> <p>どれだけ耐震の設備を備えたとしても、災害は地震を含め、いつどこでどんな形で起こるかわかりません。</p> <p>四條畷南中学校跡地に校舎を建設した場合、もしこれらが起こった時にどうなるんだろうかという不安感が、他に比べると一際大きくなると思います。</p> <p>このような心配はできるだけ除いてあげたいというのが私の気持ちです。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>学校としては新しく建てることは、ということ先ほどから言っていますが、避難所として建てられるのであれば、前回の総合教育会議のなかでも市長へお願いしているところですし、学校以外の用途での建物を建てていただくという方向でしていただきたいとは考えています。</p> <p>地域の方々にとっても、子どもたちにとっても、学校というのは馴染みのあるところで、いくらイエローゾーンに近いといっても安心できる場所であるとは思いますが。</p> <p>しかし、何か災害が起こった時に、そこが避難所になり、そこに人が長期間いることになる。</p> <p>何か大きな災害が起こって、学校が避難所として開設された場合、子どもたちの学校再開が遅くなることもあると思います。</p> <p>他の地域の避難所を見ていると、学校が避難所になっていることがとても多く、学校再開という面で見ると、やはり時間をかけていると思います。</p> <p>これを鑑みると、学校と避難所というものは切り離してもいいのではないかなと思います。</p> <p>ただ、避難所にするのであれば、学校と同等に、地域の皆さんが日ごろから使えるような馴染みのあるところでなければならないと思います。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>四條畷南中学校の跡地のことですが、平成27年3月に策定した教育環境整備計画では、そこに四條畷小学校、四條畷南小学校、四條畷東小学校の3校を統合した小学校を建てるという計画でした。</p> <p>その時に、あそこに活断層があるということは認識していなかったのかと問われるとそうではなく、認識したうえで、実際に校舎を建てる時に活断層を考慮して校舎を建てるということで計画をつくりました。</p> <p>自治会の方とお話をした時に、やはりあの地域に学校が全くないということの地域の活性化について、非常に不安を持っておられて、私自身も平成27年3月の教育環境整備計画をつくる時にも当然、考えたうえでその案に賛成しました。</p> <p>総合教育会議のなかで、市長も、学校がなくなりそのことによって地域の活性化が失われることについて、よく認識されていると感じました。</p> <p>こういう言い方をすると活断層調査を利用しているのかとの批判を受けるかもしれませんが、活断層調査を実施し、断層の位置が実際にどこにあるのかというのを確定させた後に、そこに子どもを通わせる保護者にとっては大きな心的不安</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>が発生すると思います。</p> <p>四條畷南中学校跡地に学校を建てることについては3つの課題があると考えます。</p> <p>活断層調査を実施した結果を受けての心的不安はぬぐい切れないと思います。</p> <p>教育委員会や総合教育会議のなかでも言わせていただけていますが、地区の方の話では1千年くらい地震は起こらないと言われていましたが、起こるか起こらないかの問題ではなく、そういう不安要素があるなかで1日中過ごさなければならぬという、子どもたちの心的不安を払拭していくのが大人の使命だと思います。</p> <p>同時に、小規模校については、これからの子どもたちの将来を考えれば、大きな集団のなかで人間関係をつくっていくことは、子どもたちの人間形成に大きな影響を与えますので、そのようなことを保障するのも大人の責任だと思います。</p> <p>そういった3つの考え方に加えて、心的不安の問題で、四條畷南中学校跡地に学校を建設するという事は、地域住民の方の気持ちも良くわかるのですが、躊躇せざるを得ないなと考えます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>山本教育長職務代理者の発言のなかで、小規模校の解消等がベースになったということです。</p> <p>また、新たに建設する場所として、そこがふさわしいのかどうかということ考えた時に、様々な要因を考えていけば、そこは外したなかで計画を、という内容でよろしいですか。</p> <p>先ほど吉田委員のご発言のなかに、本市もそうなのですが、学校が防災拠点として指定されているなかで、何か甚大な災害が発生したときに、学校の校庭や体育館が避難場所、もしくは長期にわたった場合、仮設住宅の設置となる可能性があります、これが学校運営で大きな課題となっているという報道があった、というお話があったかと思います。</p> <p>これは主訴③の、地区住民が住み慣れた場所を避難所にするという内容と関係するかなと思いますが、こちらに議論を移したいと思います。</p> <p>住み慣れた場所を避難所にするという陳情に対して、ご意見を伺いたと思います。</p>
<p>小田委員</p>	<p>私はそのとおりだと思います。</p> <p>何かあった時には、気が動転しているとは思いますが、何とかみんなで助け合って素早く行動しなければならない、その時の避難所の役割は、まず近くにあること、身近なところにあること、そしてもちろん住み慣れたところを避難所にすることが大切だと思います。</p> <p>吉田委員がおっしゃったとおり、もちろん学校を避難所として使用することは</p>

<p>(小田委員)</p>	<p>馴染みがあつていいのですが、先ほど都市整備部より説明があつたとおり、地域住民が利用できる、耐震性、耐久性のあるしっかりとした建物を建てることによって、みんなが避難できる場所となるのではないのでしょうか。</p> <p>また、それが心の安心になると思うんです。</p> <p>何かあつた時に、ここに行けばいいんだなと地域の方が、お年寄りから小さな子どもまでが避難できる場所を確保するという事は、とても大事な事だと思います。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>私もほぼ同意見ですが、地域住民の防災拠点ということについての思いというもの、よく理解ができます。</p> <p>ただ、それが学校であることについては、四條畷南中学校跡地に学校をつくるということを私自身が考えられていないので、学校でない防災拠点を、という思いです。</p> <p>総合教育会議のなかで市長から、国道163号以南JR以東の地域に、避難機能のある防災拠点を必ず整備していくということ、今の市民ワークショップのなかでも意見を聞きながら反映していきたいという返事をいただいておりますので、市長におかれても必要性について十分理解されていると認識しています。</p> <p>なおかつ、それが、単なる防災拠点だけでなく、教育委員会のなかでも意見が出ていましたが、日常的には市民の憩いの場となるような施設設備ができれば、その部分がここに書かれている住み慣れた場所で日常的に使える場所で避難所ということを満たせるのではないかと思います。</p> <p>もちろん学校がベストだと考えている地域住民の方からすると不十分かもしれませんが、よりベターな案として考えられるのではないのでしょうか。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>私も同感です。</p> <p>住み慣れた場所、つまり住んでいる場所の近くに防災拠点というのが1番だと思います。</p> <p>そのためには、ただ単に建物だけでなく、住民たちの活動の拠点であるべきだと思います。</p> <p>例えば、他市でよくあるのは、住民が普段から利用できたり活動できるようなコミュニティセンターなどの小さい体育館や図書館、会議室、子どもたちが遊べるスペースなどがある施設です。</p> <p>このような施設が防災拠点になっていけばいいのではないかなと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>小学校・中学校の再編計画に関する陳情が滝木間地区自治会から提出されました。</p> <p>この陳情の趣旨のなかの一部を、読みあげさせていただきます。</p> <p>「四條畷南中学校、四條畷東小学校の2校が同時期に廃校となることは地域の活性化や防災拠点がなくなることになります。地域住民が大きな不安を感じる結</p>

(森田教育長)

果となり、到底容認することはできません。地域住民の学校を残す強い気持ちをもって陳情いたします。」

このような趣旨が述べられています。

その署名を添えられて、主訴というものが3点書かれています。

このことについて議論してまいりましたが、①の南中跡地に小中一貫校の新規学校を建設、につきましては、教育委員会はもともと3つの喫緊課題を大きな課題と捉え、議論を尽くしてきました。

1点めが、少子化に伴う学校の小規模化であり、2点めが同一小学校から進学先が違うこと、3点めが校舎の老朽化でした。

校舎の老朽化については今現在も、改築、改修を待っている学校が本市にもございます。

この喫緊の課題の解消に向けて、教育環境整備計画があったわけです。

四條畷南中学校跡地に小中一貫校をとということです、中学部では小規模校の解消につながらないというところが課題の解消につながりません。

土砂災害警戒区域内に入っており、活断層調査の結果、ハザードマップに示されている場所とほぼ同じところに活断層が存在していたということがわかり、これらの問題だけを重要視しているわけではなく、子どもたちの心的不安等を考えたときに、四條畷南中学校跡地に新規学校を建設というのは難しいとの判断でした。

②活断層・土砂災害警戒区域を外した西側で耐震の校舎を建設、という主訴についても、安全性が担保できないところに莫大な費用をかけて新たな学校を整備することはいかなものだろうかというご意見だったと思います。

小中一貫校については費用が更にかかってくることもあり、そういったところも含めて、難しいのではないかというご意見が多かったと思います。

そして最後の③地区住民が住み慣れた場所を避難所にする、ということですが、これについては教育委員のなかでも同じ意見を持っている方が多かったと思います。

また、地域の学校が担ってきた役割を考えると、地域住民の思いも理解できるといった意見がありました。

ただ、地域の防災拠点やコミュニティ拠点については、現状としては学校が担っていることが多いですが、何も学校に限る必要はありません。

学校ではないけれども、コミュニティの場であり、防災拠点となる建物を、ということは、教育委員会としても総合教育会議のなかでも教育委員から市長に具申した経緯もあります。

そして、そのなかで市長からも、一定の理解を得たと思っております。

ここでお諮りしたいと思いますが、主訴①、主訴②については難しいというご

<p>(森田教育長)</p>	<p>意見だったかと思えます。</p> <p>主訴③については、一定の同意があったかとは思いますが、陳情全体として考えると採択することは難しいと考えます。</p> <p>そこで、陳情書について（小学校・中学校の再編計画に関する陳情）については、不採択ということにさせていただく。</p> <p>ただし、主訴③については、一定同意の意を表し尊重する、ということで異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第14号については、不採択とさせていただきます。</p> <p>ただし、主訴③の内容につきましては、一定同意の意を表し尊重することに決しました。</p> <p>次に、議案第15号 陳情書についてを議題といたします。</p> <p>これにつきましても事前に配布しており、ご確認いただいていると思いますが、タイトルが「学校再配置計画に関する陳情」でございます。</p> <p>塚米地区自治会からの陳情書です。</p> <p>これを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>議案15号といたしまして、平成30年9月16日付け、塚米地区自治会から提出がありました、学校再配置計画に関する陳情について、教育委員会会議規則第13条第3項に基づき、審議をお願いします。</p> <p>内容は机上配布のとおりですが、こちらの陳情には、先ほどの滝木間地区からの陳情内容に加え、四條畷南中学校跡地への校舎建設に関し、校庭西側への建設に加え、土砂流入防止の対策を講じること、また、四條畷南中学校跡地ないしは第5案の小中一貫校の設置が、明確な計画のもと実現されることとの内容が付加されていることを申し添えます。</p> <p>なお、この陳情には、四條畷市民1,182人、他市町の市民24人の署名の添付がありましたことを併せてご報告いたします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>事務局から陳情に関する説明がありました。</p> <p>先ほどの説明にあったとおり、塚米地区からの陳情の主訴について3つございます。</p> <p>滝木間地区からの陳情とほぼ同じ内容ですが、文面から、2点について、滝木間地区と主訴が若干違っているとありました。</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>このことについて、同じように一つひとつ分けて意見交換を行いたいと思います。</p> <p>まず1点めです。</p> <p>四條畷南中学校跡地に新規学校を建設すること、についてです。</p> <p>先ほどと同様ですが、この陳情についてもご意見いただければと思います。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>先ほど滝木間地区自治会から出た陳情書と同じですが、四條畷南中学校跡地に新規学校を建設ということで、我々が考えていますのは3つの基本方針があります。</p> <p>そのなかでも特に、小中一貫校における、中学校部分に小規模校が残ってしまうという点がありますので、その部分が一番大きいかなと思います。</p> <p>加えて、先ほども少し触れましたが、もう少し具体的に言いますと、実際に小中一貫校をつくる予算規模で言いますと、30億程度のお金がプラスでかかってくるのかなと思います。</p> <p>ただ、本市の学校については、特に忍ヶ丘小学校などは老朽化対策を早急にとらなければならないということがあります。</p> <p>ここの主訴にはありませんが、陳情書のところに、平成32年4月1日開校の小中一貫校をと書かれています。</p> <p>小中一貫校については、先ほどもあったとおり、もう少し本市の小中の連携の構築をしていかなければならないということもあり、平成32年に小中一貫校をつくるというよりも、老朽化対策をしていくことの方が喫緊の課題であるかなと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>四條畷南中学校跡地に小中一貫校をとすると、建設の面積、それから中学生の人数、通学路の問題があると思います。</p> <p>主訴①については、私は同意できないと考えます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>昨日、コア会議がありました。</p> <p>中学校区の当該地域の校長先生方に集まっていただき、定期的に会議を行っています。</p> <p>そのなかで、もちろん職員からの意見も出されるのですが、小規模校のあり方について、1日も早く小規模校を解消してほしいという課題が、平成24年のころから27年の教育環境整備計画を策定するまでの喫緊の課題でした。</p> <p>四條畷中学校の校長先生のご意見に、多くの生徒がいることはいいことだと、活気が全然違うとおっしゃっていました。</p> <p>先日行われた文化祭も素晴らしかったとおっしゃっていました。</p> <p>もちろん、小規模校にもメリットはあります。</p> <p>ただ、小さな集団でずっと学んできた子どもたちが、やがて、大きな集団で揉まれていくといった時に、早くから大きな集団で過ごす経験も必要ではないかと</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>いった意見もありました。</p> <p>何よりも、小規模校の中で今起こっている、うまく馴染めない、関係がつかれない子どもがいた場合、この子が6年間そこで過ごさなければならないということが大変だということです。</p> <p>実際、四條畷南中学校から四條畷中学校へ転籍した子どもで、クラブ等で人間関係につまずき、学校に来ていなかった子が、今いきいきと学校で過ごしている。</p> <p>その理由の一つとして、クラスが多いのでめだたない、といった具体的な意見もありました。</p> <p>私自身としても、小規模校を解消するという部分は、私が教育長に就任した時の所信表明で挙げさせていただいた3点のなかで、解消していかなければならない最大の課題であるということを述べました。</p> <p>もちろん、小中一貫校という部分については、中長期的なビジョンではこういった考え方は必ず必要になってくるかと思います。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>私は、小規模校と中規模校、両方の経験がありますが、小規模校の北出小学校と小規模校の四條畷西小学校の統合によって、中規模校のくすのき小学校ができました。</p> <p>対面式の始めは緊張感があったのですが、体育館に並んだ時の人数が倍以上になっているのを見た時の、新しい出会いに対する期待に溢れた子どもたちの表情が、一番印象に残っていることです。</p> <p>その子どもたちの表情を見た時に、統合して良かったなと感じた記憶があります。</p> <p>大規模校、小規模校、それぞれにメリットはありますが、特に中学校の小規模校の場合、クラブ活動や行事の制限といった、子どもたちにとっての学校生活の充実度が不十分になっていくのではないかなと思います。</p> <p>また、生活面のなかで、不登校が減ってきたということも聞いていますが、やはり大人数になることで新しい人間関係ができて、学校に来れるようになる子どももいると思います。</p> <p>そういった意味で、中学校部分の小規模校については、色々な制限があるという面でもいかなものかなと思います。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>小規模校については、支援学級を除き、現在の四條畷東小学校が7クラスで、四條畷南小学校が6クラスとなっています。</p> <p>これが中学校になりますと、小中一貫校としたとしても、1学年2クラスの合計6クラスということになります。</p> <p>6クラスということは、そこにいる先生は10人くらいになります。</p> <p>10人の先生で1つの学校を運営していかなければならない。</p> <p>たしかに、子どもの数が少ないからであつくみてもらえるということは子ども</p>

(山本教育長職務
代理者)

の数だけを見れば言えるかもしれませんが、先生の数を見ると、多忙ななかで果たしてそこまであつく見れるのかということ、学校の組織、教育形態等のなかで、他の部分を削りながら先生方は子どもに接していかなければならず、難しいところも多々あるかと思います。

先生が10人で学校を運営していこうと思うと、大規模校と比べると3倍から4倍の仕事をこなす必要があると言われていました。

3倍4倍の仕事をこなすということは、それだけ子どもと接する時間が減るということになります。

なおかつ、これが果たして子どもの数が増えるのかということ、これから減少していくと言われており、10年、20年、30年後の人口動向を見ていくと減少していくことは認めざるを得ないかなと思いますので、そうなると中学校についても更にクラス数が減ることも考慮すると、四條畷南中学校跡地に四條畷東小学校と四條畷南小学校の2校で小中一貫校というのは、ずっと小規模が残ることになり、小規模校の解消にはならないと思います。

そうですね。

ここでフィードバックをしたいと思いますが、私たちはこれまで何度も四條畷南中学校の敷地内での学校のあり方についても、ずいぶん議論してきたと思います。

ベースにあった小規模校の解消というのが、どうしたらできるのだろうかということで、当初の教育環境整備計画のなかでは、3つの小学校を統合して四條畷南中学校の敷地にという内容になっていましたが、市長の就任を機に、四條畷小学校を残すということで、四條畷南小学校と四條畷東小学校の小規模校の解消というのを、教育委員会のなかで、どのように位置づけていくのかということ議論してきました。

そのなかで、このまま放置してしまえば、小規模校というのはまだまだ続いていくなかで、時期尚早や拙速であるといった意見も意見交換会のなかで聞かせていただきました。

しかし、1日でも早く、1校でも解消していかなければならない、そういう思いが教育委員にあったのではないかなと思います。

それでは、学校の再編整備はどうあるべきなのかと考えた時に、四條畷南中学校については、主訴②にも関連しますが、小学校部、中学校部を兼ね備えた一貫校というのは、建設は難しいだろうということになりました。

一貫校でなく、小学校ということであれば可能という話もありましたが、次は通学路の問題が出てきます。

また、校区のねじれ等を考えた時に、ねじれも発生する可能性がある。

森田教育長

(森田教育長)

そういった色々な総合的な要素が絡み合って、四條畷南小学校を残すという案が出てきたと思います。

現在、各学年1クラスですから、この課題を抱えたままになります。

先ほど山本教育長職務代理者よりあったように、先生方は実際に多くはありません。

教職員定数は決まっています。

そのなかで教育委員会として、人的措置をとということで、四條畷南小学校に集中して対応していかなければならないのですが、現在であれば四條畷東小学校、四條畷南中学校にも同じように、市内全域の人的措置を考えていかなければならない状況があります。

それを1校に絞ることによって、小規模校のメリットを生かしながらデメリットをできる限り解消していく対応として、今後の課題になっていくと考えます。

市長は市全体を考え、人口増ということでまちづくりを考えておられますし、我々は我々のなかでより良い教育環境を、小規模校ならではの環境というものを今後どう考えていくかというところです。

文部科学省も、少子化の対応として、統合するのか、あるいは小規模校として市としてどう考えていくのかという2つの対応があると述べられています。

考えられるのは、私の経験のなかでは、近隣の学校と合同授業をしたり、合同の行事をしたり、子どもたちが多くの機会と多くの仲間と一緒に学習する機会を持ったりなど、今後工夫しながら1校の小規模校というものを不自由を感じさせない、子どもたちがどこに住んでいたとしても、同じ教育を受けられるような市内の環境をつくっていかねばならない、これが私の強い思いです。

主訴②に移らせていただきます。

校舎建設にあたって、活断層区域を外して校庭西側部分に、耐震の校舎を建設すること。

また、土砂災害警戒区域であるので、災害発生時に土砂流入防止の対策を講じられること。

滝木間地区の主訴と比べると、少し追加があると思います。

これについてご意見をいただきたいと思います。

吉田委員

滝木間地区自治会から出されたものと重なる部分については、西側での耐震の校舎というところですが、心的不安、それから小学校は建つであろうけれども通学路の問題もあり、校舎を新しく建てるということでは無理があると思います。

土砂災害警戒区域の土砂流入防止策と書かれていますが、前回の総合教育会議のなかでもあったように、地形が変わらなければあらゆる策を講じたとしてもイエローゾーンは変わらないと言われていたと記憶しているのですが、そちらは間違いないか、もう一度お願いします。

<p>亀澤都市整備部長</p>	<p>土砂災害警戒区域において土砂流入防止の対策を講じたとしても、地形自体が変わらないので、土砂災害警戒区域がとれるということはないということは、前回は説明させていただいたとおりです。</p>
<p>山本教育長職務代理人</p>	<p>主訴②の部分については、主訴①の小中一貫校の新規学校を建設するにあたっての要望であろうと考えます。</p> <p>そうしますと、学校規模から考えて、建てることは非常に困難であるのではないかと考えます。</p> <p>また、具体的に対策を講じて、という対処法のことを言われているのですが、もちろん学校を建てる時には何かしらの対策は立てるべきかなとは思いますが、基本的な考え方として、土砂の流入があるからそこに学校を建てないとは考えておりませんので、先ほどから言っています3つの喫緊の課題を解消するために、小中一貫校はふさわしくないと申しあげておりますので、対処法だけの問題ではないと考えております。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>前にも言ったことがあるのですが、仮に、物理的に耐震工事等を行って校舎を建てたとしても、子どもたちの方の心的不安というものはずっと拭えないと思うんです。</p> <p>というのは、そこに活断層があるとか、土砂災害警戒区域であるということが心のどこかにある時に、いざ発生したらどうなるんだろうという心の不安はずっとつきまとうのではないかなと思います。</p> <p>教育的配慮という点では、そういった部分を鑑みるのであれば、それは避けるべきだなと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>この塚米地区自治会から学校再配置計画に関する陳情のなかに、先ほど事務局からも説明がありましたが、四條畷南中学校跡地あるいは5案ですね、四條畷南小学校が残って、四條畷東小学校が廃校というこの案の、四條畷南小学校の小中一貫校を明確な計画のもとに実現する旨、という記載があります。</p> <p>こういった趣旨のなかに入っていますが、この辺も含めてご意見を伺いたいと思います。</p>
<p>小田委員</p>	<p>四條畷南中学校跡地ないしは第5案が明確な計画、とありますが、先ほどの滝木間地区自治会の議論でもあったように、小中一貫校についてはメリットもあり、デメリットもあり、というお話でした。</p> <p>メリットのことを考えると、とてもいい学校だと思います。</p> <p>小学校と中学校が同じところであって、上級生が下級生をみて、色んな行事が考えられて楽しいかなと思うのですが、ただ、小学校部や中学校部が小規模として残るとというのは、また元に戻ってしまうことになると思うんです。</p>

<p>(小田委員)</p>	<p>四條畷南中学校跡地にしても、四條畷南小学校にしても、子どもの数が増えたら小学校部も中学校部も小規模ではなくなる、ということも考えられる案としてあるので、子どもが増えることに期待したいと思います。</p> <p>前回の教育委員会定例会で今後の子どもの数の予想について、増える見込みがあるかどうかお聞きしました。</p> <p>もう一度、どれくらい子どもが増える予想なのか教えていただきたいと思いません。</p>
<p>木村教育部上席主幹</p>	<p>四條畷南小学校の今後の児童の推移についてお答えさせていただきます。</p> <p>これは、住民基本台帳上に登録されている子どもたちが全員、四條畷南小学校に來たと仮定した数字であることをお知り置きください。</p> <p>平成31年度は213人、平成32年度は207人、平成33年度が208人、平成34年度が233人、平成35年度が227人、平成36年度が239人を見込んでおります。</p>
<p>小田委員</p>	<p>まちづくり計画もまた色々と考えていただき、小学校も人数が増える可能性があるということで、将来的には四條畷南小学校のところに小中一貫校を建てるといことも考えていく、という期待を持ちたいと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>30年以上前になりますが、私が中学生だった時は、私が通っていた中学校は12クラスありました。</p> <p>私の3歳下の妹の学年の時に、中学校が2つに分かれました。</p> <p>これはやはり、人数が多すぎるといこと、中学校を新たに建設して中学校が増えた時期で、全国的にそのような時期だったと思います。</p> <p>その時、30年後に、こんなに人数が減ることになるとは誰も考えていなかったのではないかと思います。</p> <p>何年後にどれくらいの人数になるのかは誰も想像できないのではないかなと思います。</p> <p>今お示しいただいたのは10年程度のもので、それくらいであればある程度予想はできるのかもしれませんが、20年、30年となると、どうなるのかといことは、誰も、はっきりとしたことは言えないと思います。</p> <p>ですので、いつ小中一貫校を実現できるという決断をすることは、とても難しいことではないかと思います。</p> <p>ただ、そういうことになった時のために、四條畷南小学校を残しておくという希望を持つことしか、今はできないのではないかなと私は考えます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>今の吉田委員の最後の内容については、先日、滝木間地区自治会との時にも私の方から同じようなこととお話したと思います。</p> <p>今後の人口というのは、色々な計算方法がありまして、一定の予測はできます</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>が、30年後、40年後というのは、本当にわからないもので、40年前のころには人口爆発と言われていた時代もありました。</p> <p>それが、40年後には超少子高齢化時代と言われ、全く違う時代になりました。今、それぞれの専門分野も進化しています。</p> <p>我々も様々な資料を使って今後の人口動向を研究していかなければならないと思います。</p> <p>可能性を込めて、四條畷南小学校の敷地を残し、学校を残すという結論に至ったと思っています。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>5案と決める時にも申しあげたことですが、私はやはり小規模校をなくすということが、教育環境整備計画の根本であると考えていますので、四條畷南小学校が小規模校として残ることについては、積極的に残さなければならぬとして判断したのではなく、より良い策として、四條畷南小学校を残すことに賛成しました。</p> <p>私の本来の考えは、平成27年3月の綺麗に4つに割った計画なのですが、それが叶わないということで、四條畷南小学校を残すと考えています。</p> <p>考えた時に、本市で小中一貫校あるいは義務教育学校を設置するとすれば、四條畷南小学校しかないのではないかなと思いました。</p> <p>それが、四條畷南小学校を残すことに賛成した理由の一つでもあります。</p> <p>先ほども言いましたとおり、30年後の人口動向がどうなっているかということは誰にもわかりません。</p> <p>もしかしたら、10年後を見れば30年後も増えていくのかもしれませんが、急激に減っていくのかもしれませんが。</p> <p>急激に減っていくとしたら、現四條畷中学校や四條畷西中学校にしても小規模化していけば、これらも触らなければならない必要性も出てくるかもしれません。</p> <p>こういう長期的な、あるいは10年くらいのスパンで考えたら、本市のなかで小中一貫校をつくる場所については、四條畷南小学校がベストだとは言いませんが、適しているかなと考えます。</p> <p>そういう意味では、四條畷南小学校に小中一貫校の設置を将来的に見据えるというところでは、賛成をしています。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>主訴①、主訴②をあわせた形での意見交換を進めています。</p> <p>四條畷南中学校跡地に小中一貫校の新規学校を建設することについて、これは先ほどの滝木間地区自治会の時と同様に、委員の方々から難しいのではないか、という意見が多かったと思います。</p> <p>主訴②、少し追加がありましたが、校舎建設にあたって、活断層区域を外して校庭西側部分に耐震の校舎を建設すること。</p> <p>また、土砂災害警戒区域であるので、災害発生時に土砂流入防止の対策を講じられることについても、先ほどの滝木間地区自治会と同様に、安心安全の心的不</p>

(森田教育長)	<p>安、そういったことを鑑みて、やはりこの地にではなく、苦渋の決断で、四條畷南小学校を残すということになったという山本教育長職務代理者の意見もありました。</p> <p>続いて、主訴③地区住民が住み慣れた場所に避難所拠点を設置することについて、意見交換をしたいと思います。</p>
吉田委員	<p>主訴③については、先ほどと同様に、同意するところが多いと思います。</p> <p>やはり、住み慣れた場所に避難所があるということは、とても必要なことだと思います。</p> <p>ただ、学校であるというところについては、意見がわかれるところだと思います。</p>
竹内委員	<p>避難所の拠点に関してですが、器や建物といったことだけではなく、地域住民たちが日常的に活動できるような拠点であるべきだと思います。</p> <p>例えば色んな機能を備えているコミュニティセンター、体育館であったり、図書館や会議室や子どもが遊べるような、住民が夜間を含めていつでも活動できる拠点、そこが避難所であったり防災拠点となることが理想なのではないかなと思います。</p>
山本教育長職務代理者	<p>主訴③につきましては、私も滝木間地区自治会から出た主訴と意見は全く同じで、やはり住み慣れた場所に避難所というのは重要なことですので、ぜひ設置していただきたいと思います。</p> <p>主訴3つがセットで出ておりますので、すべてに同意はできませんが、主訴③の住み慣れた場所に避難所ということについては、重要なことですので同意したいと思います。</p>
小田委員	<p>私もそう思います。</p>
森田教育長	<p>それでは、ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第15号 陳情書について（学校再配置計画に関する陳情）については、不採択とさせていただきます。</p> <p>ただし、滝木間地区自治会と同様、主訴③の内容については、一定同意の意を表し尊重することとして、よろしゅうございますか。</p> <p>それから、私の方から発言をさせていただき、あわせて山本教育長職務代理者を始めとして委員の皆さまからもありました、再編5案についてですが、四條畷南小学校が残ることにはなりますが、より一層魅力を持たせた学校づくりを進めながら、将来の年少人口増加を見据え、中長期的に義務教育学校または小中一貫校の設置を検討とすることを含め、異議ございませんでしょうか。</p>

<p>森田教育長</p>	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、議案第15号については、不採択とさせていただきますと思います。</p> <p>ただし、主訴③の内容については、一定同意の意を表し尊重することといたします。</p> <p>あわせて、再編5案については、四條畷南小学校をより一層魅力を持たせた学校づくりを進めつつ、将来の年少人口を見据え、中長期的に義務教育学校、小中一貫校の設置を検討課題とすることに決しました。</p> <p>次に、議案第16号 請願書についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>議案第16号といたしまして、平成30年9月18日付け、無駄使いをなくし地域を大切にする条例制定運動から提出がありました、四條畷南中学校再開を選択肢として許容することを求める請願について、教育委員会会議規則第13条第3項に基づき、審議をお願いします。</p> <p>内容は机上配布のとおりですが、こちらの請願には、27人から回収の、学校統廃合に関するアンケートの集計結果の添付がありましたことを、あわせてご報告いたします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありました、四條畷南中学校再開を選択肢として許容することを求める請願ということで、請願書が提出されました。</p> <p>こちらの請願についても、3つの請願内容ごとに議論を進めてまいりたいと思いますが、文章を見ますと、審議会への自然災害と、これらへの対処のしかたについての情報提供のありかたに加えまして、最終5案に絞るなか、その案についての中学校における小規模校化や、校区のねじれに対する見解、地域住民の不安等の視点での記載が見受けられます。</p> <p>そのあたりも触れながら順に進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、これらの内容をみていただきながら、意見をよろしく願いいたします。</p> <p>同じように請願①の要旨としては、審議会に対してハザードマップを配布するとともに、活断層や土砂災害、液状化、浸水被害等への対処方針についての見解を示すこととなっています。</p> <p>まず、このことについて、非常に長い内容になっておりますので、さまざまな部分を読み取りながら意見をお願いします。</p>

(森田教育長)	事務局から審議会の運営方法について、説明をお願いします。
板谷教育総務課長	<p>審議会の運営方法についてです。</p> <p>審議会のなかでは、これまで教育委員会定例会や総合教育会議で行ってきたように、言動に際しての要素の部分の説明するなか、活断層調査の結果や公共施設劣化度診断調査の結果、また土砂災害警戒区域の情報について説明する予定となっております。</p> <p>ただし、対処法を含めましたこの請願書の1、2にあるような、例えばカリフォルニアの基準であるとか、土砂災害の土砂量などの観点からの審議は予定しておりません。</p>
山本教育長職務代理者	<p>まず1点めの部分ですが、4ページの記の1の見解という形になっているかと思えます。</p> <p>その結論としましては、活断層の対策として、活断層上に建物を建てないことを前提として、耐震性能を満たせば良いではありませんか、という形の意見を述べられています。</p> <p>この部分については、私は、例えば自分の家を建てるとか、ある会社の建物を建てる時に、こういうことを想定して建てませんので、多くの子どもたちがそこで生活するという公の学校ということを考えていますので、確かにそうですね、耐震構造を満たせばいいですね、と行って同意することはできません。</p>
吉田委員	<p>学校適正配置審議会が開かれるにあたり、必要な情報は事務局からお渡ししていただけるということなので、審議に関する必要で適正な情報が渡れば、しっかりと審議していただければと思います。</p>
森田教育長	<p>審議会のことが出ましたが、請願2の要旨のところ、従前の審議会における見解の撤回と、の答申が教育委員会の決定の正当性の根拠となることを認めること、このような請願があります。</p> <p>これについてですが、四條畷市の例規集に、学校適正配置審議会条例があります。</p> <p>ここに、学校適正配置審議会の担任業務として、3つ書かれています。</p> <p>市立の小学校及び中学校の適正規模に関する事項、小学校等の適正配置に関する事項、これらの事項に関連して教育委員会が必要と認める事項です。</p> <p>それらをまとめたものが、本日教育委員会でこの後審議する学校再編計画（案）であり、審議会にはこの計画（案）を諮問する予定となっております。</p> <p>今後は、それに対する答申といたしまして、第三者機関としての意見を求め、それを参考に教育委員会として学校再編の内容を決定していくという流れになっています。</p> <p>ですので、この請願2の内容は、少し違うかなと思っています。</p>

<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>請願2にいきましたので、請願2についてですが、その前の色々な意見のなかで、明らかに私個人が批判されるような意見が書かれています。</p> <p>前回の私が関係しました学校適正配置審議会のなかで、住民の意見を取り上げなくても問題ないということについては、教育委員会が、ではなく学校適正配置審議会のことです。</p> <p>学校適正配置審議会が住民の意見を取り上げなくていいと言っているわけではなく、取り上げなくても問題ないと言っており、判断するのは学校適正配置審議会だと考えます。</p> <p>学校適正配置審議会に教育委員会がこうなさいと指示することはできません。</p> <p>ただ、学校適正配置審議会がどういうものかということは先ほど森田教育長から説明がありましたが、前回の諮問書を持っていますが、前回は、少子化に伴う学校規模の適正化と教育環境整備について、それから小中連携一貫教育の充実や地域活動の推進を踏まえた校区再編についてという2つを諮問しました。</p> <p>したがって、教育環境整備計画の是非を諮問したわけではありませんので、そこに述べたような形になっているかと思しますので、書かれている内容と学校適正配置審議会が実際に行ったものとは異なっていると思います。</p> <p>今回、これから学校適正配置審議会がどういう諮問をしていくかについては、これから内容を決めていきますので、それは前回の諮問とは当然異なるものになると思いますが、前回については是非を審議したわけではありませんので、そういう発言の主旨だったということを申し添えたいと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>請願の3点めの要旨として、アンケートも踏まえて、校区のねじれの解消が子育て世代が住み続ける条件を大きく損なってまで追求すべきものではなく、四條畷南中学校の再開が原則であること、および防災拠点としての機能を充実させる案も選択肢として許容すること、このような形になっています。</p> <p>このことについて、何かご意見ございますか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>校区のねじれについて書かれています。今は全員が四條畷中学校に進学していますが、四條畷小学校の一部が四條畷南中学校に進学していた時期があります。</p> <p>その時には、同じ小学校からみんなと同じ中学校に行きたいということで、その地区から校区を変えて引っ越しをしたという家庭もありました。</p> <p>校区のねじれを全員が気にしているかという、そうではないかも知れませんが、気にしている家庭もある。</p> <p>そのための対策をとれる家庭ととれない家庭があるというところは気にしていかなければならないところかなと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ここは少し入り組んでいますが、防災拠点としての機能を充実させる案も選択</p>

<p>(森田教育長)</p> <p>山本教育長職務代理者</p>	<p>肢として許容することを表明してください、となっていたと思いますが、これについてご意見をお願いします。</p> <p>防災拠点の話につきましては、先ほどの2つの陳情書でも出たかと思いますが、四條畷南中学校の跡地があな地域での防災拠点としては非常にふさわしいと考えます。</p> <p>ただ、学校ということについては少し意見が違うと思います。</p> <p>これを読ませていただくと、校区のねじれ解消をするために、四條畷南中学校を再開しない、ととれますが、四條畷南中学校の問題については、先ほどから何度も触れているとおり、校区のねじれの問題ももちろんありますが、小規模校の問題などもあり、校区のねじれだけが問題というわけではないと認識しています。</p> <p>校区のねじれと地域に子育て世代が住み続ける条件というのが対比されるように書かれていますが、これは単純に対比できるものではないかなと思います。</p> <p>たしかに、校区のねじれについては、戦後間もなくからの本市の課題だとずっと言われ続けてきましたが、なかなかこれを解消できなかったのは事実ですので、それがそのまま残ってしまったということがあるかなと考えますが、今、学校再編整備を進めていくなかで解消できるものは解消していくということが必要なことだろうと考えます。</p> <p>全体で言うと、少し話がずれるかもしれませんが、教育委員会で色々なところに、課題を抱えて視察に行くことがありました。</p> <p>ある県は、小規模校をたくさん抱えており、その小規模校に視察に行きました。非常に小さな、1クラスの小中一貫校をつくっているという学校もありました。</p> <p>文部科学省の基準では、小学校は4キロ、中学校は6キロ以内に学校があることという基準がありますが、おそらくその学校はそれをはるかに超えていたと思います。</p> <p>小規模校というのはそういうなかでは認めていかざるを得ないということもありますが、ただ、本市の場合では、文部科学省の基準の4キロ、6キロをはるかに超えてということはありませんし、かといって4キロ、6キロまでならいいということでもないですし、先ほどから言っていますとおり、子どもたちの将来の人間形成というところを重要視するためには、多くの集団のなかで育つということが必要なのではないかなと私は考えています。</p> <p>そういう観点で1ページのところに、平均のクラス数で書かれていますが、これは校区のことを全く無視してクラス数を書かれています。</p> <p>データの出所がわかりませんが、千葉、埼玉、東京、兵庫、福岡で最も多い中学校は8クラスから11クラスだと書かれていますが、同じように関東地方に視察に行った学校は15クラス規模の学校もありましたので、平均でとられているのかなとは思いますが、それはその地域の問題も絡んでいます。</p>
----------------------------------	---

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>だから、一律にしようと考えているわけではありませんが、私は、そういう形で子どもたちが切磋琢磨して行って、人間関係をつくっていくことの方が大事だと考えています。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>請願書にも、四條畷東小学校校区、四條畷南小学校校区、住民は子育て世代が住みやすい地域であることを強く望んでいる、と書かれています。</p> <p>とても環境が良く、子育てがしやすい地域だと私は思っています。</p> <p>ただ、そういうところだからこそ、たくさんの人に住んでいただきたいですが、どうしてそういう地域の学校が小規模化してしまったのかということも考えて、どうしたらその地域に子どもたちが住んでくれるのかということも今後考えていかなければならないことだと思っています。</p> <p>学校を統合したから、適正な学校規模になったからということが終着点ではなく、これからどうしたらその地域に子どもが増えていくのかというところは、今後市長と一緒に考えていきたいなと思います。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>私は、学校というのは、子どもたちが勉強したり、遊んだりして1日を過ごす活動の場なので、当然、安心安全はもちろんのこと、楽しいというのが不可欠だと思います。</p> <p>そういった意味で、先ほども言いましたが、特に中学校が小規模校の場合だと、様々な活動が制限されてくる、クラブ活動もそうですし、文化祭や体育大会等といった学校行事もそうです。</p> <p>子どもたちにとって魅力ある学校であってほしいし、明日も行きたいというような思いを感じる学校であるためには、先ほどから何度も言っているとおり、中学校の小規模校化というのは絶対に避けるべきだなと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>請願についての3点の主訴について意見を聞きました。</p> <p>これまでの話のなかで、まず1点めの審議会に対してハザードマップを配布するとともに、活断層や土砂災害、液状化、浸水被害等への対処方針についての見解を示すことについては、先ほど事務局からもありましたが、活断層と公共施設劣化度診断調査の結果、土砂災害警戒区域の情報についての説明を行う予定をしていること、また、対処法を含めたこういった質問の観点の議論は予定していないという説明があったと思います。</p> <p>2点めの学校適正配置審議会の件についてですが、第三者機関としての意見を求め、これを参考に、教育委員会としては学校再編の内容を決定していくということです。</p> <p>また、学校適正配置審議会が住民の意見を反映させつつ学校配置の是非を審議する機関であり、それゆえ、その答申が教育委員会の正当性の根拠となることを認めてください、とありましたが、私から学校適正配置審議会の役割について説明させていただきました。</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>3点めの、アンケートも踏まえて、校区のねじれの解消が子育て世代が住み続ける条件を大きく損なってまで追求すべきものではなく、四條畷南中学校の再開が原則であること、および防災拠点としての機能を充実させる案も選択肢として許容すること、がありました。</p> <p>これについても、様々な意見がありました。ただ、安全の観点から学校には限定せず、滝木間地区自治会および塚米地区自治会と同様、防災拠点やコミュニティ拠点の重要性は委員としても理解するところとして、多く意見があったと思います。</p> <p>最後に、跡地に関しては、それらを補完する施設の設置を市長あてに具申して、一定の理解をいただいています。</p> <p>以上をもって総括させていただきました。</p> <p>その他の部分に関しても、教育委員会としては、これまで再三議論を積み重ねてきたこういった考え方や見解には、この請願とは相違があると考えています。</p> <p>この請願内容を採択するには馴染まないと考えています。</p> <p>これについていかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、議案第16号については不採択とするも、防災拠点の言及については、当該地域の防災を含むコミュニティ拠点の整備を提示している関係上、理解することとして、異議がないということに決しました。</p> <p>ここで、審議の途中ですが、午後1時まで暫時休憩とします。</p> <p>(暫時休憩)</p> <p>(休憩終了)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>議案第17号 学校再編整備計画(原案)についてを議題といたします。</p> <p>まず私から、本計画の成立ちを、策定経過とともに説明します。</p> <p>これまでの経過を振り返ると、教育委員会として、児童、生徒の安心安全を大前提に、3つの緊急課題、小規模校の解消、校区のねじれ解消、校舎の老朽化解消を念頭に、学校や施設再編室との協議のなか、7つの案を抽出し、8月2日の教育委員会臨時会で3つの案に絞込みを行いました。</p> <p>その後、絞り込んだ過程を含め、地区代表者方々や関係する小学校での保護者との意見交換を行いました。</p> <p>本日の議論でもあったように、特に国道163号より南側、JRより東側の当該地域からは、学校をなくさないでほしいといった意見が多数寄せられました。</p>

(板谷教育総務課長)

を得て、いきいきと学校生活を送れるよう、ハード、ソフト両面から尚一層の整備に取り組むと掲げています。

次に、基本方針では、本市で育つ子どもたちにとって、より良い教育環境と充実した学校生活の実現をめざし、4点を示しました。

まず1点めが、教育委員会が捉える3つの緊急課題、「少子化に伴う学校の小規模化」、「同一小学校からの進学先の相違」、「校舎の老朽化」の解消をめざす、ということ。

2点めが、より良い教育環境に不可欠な「安心、安全な校舎」に向けて、将来を見据えた学校のあるべき姿をめざす、ということ。

3点めが、校区については、小中連携・一貫教育の推進を前提に、通学路に係る様々な課題を留意のもと、より望ましい有り様をめざす、ということ。

4点めが、自然災害発生時の対応及び地域の伝承文化の継承等コミュニティの形成を構築したく、学校施設が担う役割に基づく整備をめざす、ということ。

以上、4点でございます。

なお、本計画の位置付けとしては、教育振興ビジョンの下位計画であり、かつ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を趣旨とする公共施設等総合管理計画の個別施設計画の一部をなすものとして、学校施設に関する基本方針に位置付けていきます。

次に4ページをご覧ください。

昭和44年から平成36年までの、本市の児童生徒数の推移をグラフ化したものを掲載しています。

人口増加に伴い、本市の児童生徒数は昭和47年頃から急増し、小学校では55年度に6,756人、中学校では60年度に3,294人に達し、ピークを迎えました。

その後、全国的な少子化が進むなか、本年度は小学校が2,910人、中学校が1,649人となり、この先も減少傾向が見込まれています。

そのなか、平成18年度に四條畷西小学校と北出小学校を統合し、くすのき小学校を開校しました。

その後も、児童生徒数は減少傾向にある一方、学校数は変わらないため、一部の学校では全体で11学級以下となる小規模校が出てきました。

ここ数年は2小学校、1中学校が、小規模校となっており、当該の小学校では、クラス替えができない学年が多数出ている状況にあります。

7ページをご覧ください。

本市の学校は、人口の急激な増加に伴って建設された背景にあるため、昭和40年～50年代に建てられたものが大半を占めており、いずれの施設も老朽化が顕著に現れています。

(板谷教育総務課長)

また、老朽化ゆえに外壁の剥離や雨漏りなど学校運営に支障を来すほどの損傷が生じ、その対応に追われる一方、生活様式の変化に伴うトイレの洋式化への改修など、新たな整備に取り組む必要性が生じています。

このことから、今後は厳しい財政状況を勘案しつつも、事後保全型管理から予防保全への方向転換や、高機能設備を備えた施設への改修などの対策が急務であると認識しています。

計画の7ページから9ページには、平成29年度から30年度に実施した「公共施設等劣化診断調査結果」から学校施設に関する内容を抜粋したものを掲載していますので、各施設の状況についてはそちらをご確認ください。

10ページをご覧ください。今後の施設改修に関し、学校施設の修繕、更新費用を試算しています。

条件として、中規模改修を築後20年ごと、長寿命化改修を40年、改築を80年に行うとした際の将来更新費用をあげており、長寿命化改修工事を実施した場合、学校給食センターを含む学校教育施設の整備費総額は324億円と算出されています。

また、本市で予定している事業を前提に試算した今後20年間の財政状況の推移は、粗い試算ではありますが11ページのとおりとなっており、歳入の増加が厳しい状況のなか、歳出総額を抑制していく必要がある現状です。

次に、12ページをご覧ください。

本市で育つ子どもたちのより良い教育環境並びに充実した学校生活の実現に向けて、基本方針に示す事項をもとに、次の着眼点を定めております。

まず1点め、近未来から一世代を見通した施設整備。

2点め、限られた財源のなか、教育内容の充実を兼ね備えた施設整備。

3点め、安心、安全に配慮しつつ、多機能化を果たす施設設備。

以上3点でございます。

13ページをご覧ください。

(1)として、学校規模の標準について記載しています。

国、大阪府が示す学校規模の標準学級数は小学校、中学校ともおおむね12から18学級と示されています。

次に、(2)として、決定に至るまでの議論についてお示ししています。

教育委員会が考える3つの課題を解消すべく、教育環境整備に関する5,000人アンケート、四條畷南中学敷地内の活断層調査、公共施設等劣化度診断調査、四條畷中学校におけるアンケート及び意見交換会、地区関係者との意見交換会及び学校を会場とした意見交換会、以上の5つの要素を捉え議論を重ね、そのなかで、次の3点を軸に据えた議論がございました。

まず1点めが市民、とりわけ子どもたちの安心、安全、という観点。

(板谷教育総務課長)

2点めが、快適でよりよい教育環境の充実、という観点。
3点めが、子どもたちの充実した学校生活の提供、という観点
これらの議論を経て、小中学校の適正配置案を（3）のとおりとしました。

まず、西部地域については、四條畷東小学校を廃校とし、四條畷小学校へ統合、四條畷南中学校を廃校とし、四條畷中学校へ統合、四條畷南小学校は、小規模校のまま存続、ただし、小規模校のデメリット解消に不可欠な人的配置を必須と定め、小規模校、とりわけ、四條畷南小学校の特性、地域性を活かした取組みを推進すること。

また、追加検討すべき3つの条件として、校区のねじれが生じないことを原則に、南小学校の進学先を四條畷中学校から四條畷西中学校に変更することを検討、将来の年少人口の増に備え、中長期的に、四條畷南小学校敷地に義務教育学校、または小中一貫校の設置を検討、四條畷南中学校の廃校に伴い、学校が担ってきた役割を踏まえ、隣接する教育文化センター及び南中学校の土砂災害警戒区域を除く敷地に、防災拠点となるコミュニティ施設等の設置を市長あて具申。

以上の3点を加えました。

また、東部地域に関しては、田原小学校区、田原中学校区については従前のとおりとし、中長期的に義務教育学校または小中一貫校設置に向けて検討いたしました。

次に、校区再編案についてです。

16ページをご覧ください。

各地区の指定校は表3のとおりです。

なお、小学校の校区については、平成32年度より指定校が変更される地区があります。

18ページをご覧ください。

校区再編にあたる留意事項を示しています。

1点めが、川崎地区、塚米地区は、地区内で同じ学校に行けるよう検討すること。

2点めが、四條畷南小学校の進学先を四條畷西中学校への変更を検討すること。

3点めが、中野新町の校区選択について検討すること。

4点めが、美田地区について一定の条件の下指定校変更を検討すること。

5点めが、中野本町については平成27年3月の計画通り岡部小学校、四條畷西中学校への指定校となること。

以上5点を留意事項としております。

20ページをご覧ください。

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>学校別整備方針についてです。</p> <p>今後は、公共施設等劣化度診断調査の結果を踏まえ、学校ごとの課題を整理のうえ、国の補助金等を有効に活用しながら計画的な施工にあたります。</p> <p>なお、施設、設備ごと個別の改修、修繕については、別に計画を策定し、適正な維持管理に努めます。</p> <p>具体的に、過去5年以内に整備した学校とその整備内容は表3でお示しするのとおりです。</p> <p>また、すべての学校において今後必要となる共通の整備内容は表4のとおりです。</p> <p>今後の学校別整備内容は表5のとおりです。</p> <p>ただし、この内容は現時点における当面の計画としており、確定したものではありません。</p> <p>次に、22ページをご覧ください。</p> <p>適正配置を実施するに際しての留意点についてです。</p> <p>今後、適正配置を実施していくに際しては、基本方針の内容はもとより、ここに至るまでの当該地区及び校区での意見交換会において、保護者や地域の方々からいただいた多様な視点からのご意見をも踏まえて進めていくことが必要であると認識しており、可能な限り反映させていくことを考えています。</p> <p>そのなか、通学距離の緩和及び通学時の安全対策、転籍の進め方、補助金等の効果的活用、スケジュール管理の徹底、以上の4つの事項を留意のもと、本計画の円滑な実施に取り組むとしています。</p> <p>最後に、学校再編整備に係る今後のスケジュールについては、23ページ、図10にお示しのとおりです。</p> <p>以上で、四條畷市学校再編整備計画（原案）の説明とさせていただきます。</p> <p>なお、目次の裏面に記載しております資料につきましては、別紙にて添付しておりますので、併せてご確認ください。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>冒頭、私から、本計画の成立ち、策定過程を説明させていただき、教育環境整備計画からハード部分を切り出し、学校再編整備計画（原案）の作成をさせていただいたところです。</p> <p>この原案について、事務局から概要説明をしていただきました。</p> <p>本件につきまして、ご意見、質疑等ありましたらお願いします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>我々の今までの色々な考え方や述べたこと、あるいは教育委員会の決定事項を、短期間で整備計画にまとめていただき、ありがとうございます。</p> <p>今、計画を見させていただいて引っかかったところが、3ページの3の計画の</p>

<p>(山本教育長職務代理)</p>	<p>位置づけ、のところです。</p> <p>本計画は、教育の最上位計画である教育振興ビジョンの下位計画であり、と書かれており、下で図式化されています。</p> <p>我々は理解できますが、市民からすると、理解しがたいかなと思います。</p> <p>教育振興ビジョンと書かれている部分の下に、矢印で、学力向上、文化芸術、読書推進、ひきこもり、学校再編整備計画となっていますが、教育振興ビジョンの中身が、就学前教育、学校教育、社会教育、およびハード整備となっていたかと思えます。</p> <p>そのハード整備のなかに教育環境整備計画があつて、そのなかで現在考えているところが学校再編整備計画となるので、その辺の関連性を図の上に矢印等で工夫して書いてもらえたらと思います。</p> <p>後から見てみて、その部分が少し引っかかりましたので、教育環境整備計画から学校再編整備計画までを図式化していただけると、分かりやすいかなと感じました。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>16ページの西部地域における適正配置案の図式のところですが、ここについても、我々委員には十分理解できますが、市民に広く知ってもらうために、もう少し大きく見やすくした方が、理解が得やすいと思うので、よろしく願います。</p>
<p>小田委員</p>	<p>私たちが長時間かけて話し合ったことを、とてもわかりやすくまとめていただいているのですが、1つ加えてほしいことがあります。</p> <p>これは話し合いのなかで何度も出てきていたことなのですが、12ページの5番の整備に向けた着眼点のところですが、3点について書いていただいています。これに、地域の意見を取り入れる、ということを加えていただきたいと思います。</p> <p>4点めに、保護者、地域住民方々との対話により、計画内容を適宜改善するという内容を着眼点として入れたらいいのではないかと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>これを、4点め、という形で付け加えるということによろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>吉田委員</p>	<p>18ページの3番、留意事項として含まれている内容について1点、ご検討いただきたいのですが、通学距離について、意見交換会のなかで意見が多かった、四條畷南小学校の進学先を、四條畷中学校から四條畷西中学校へ変更することを検討、という文章を入れていただいています。</p>

(吉田委員)	この件ですが、地域の方々からの意見ですので、これに、現在四條畷南小学校に在籍するの方々からの意見も組み入れたいと思いますので、アンケートをとるという形を加えてはいかがと思います。
森田教育長	四條畷南小学校在籍児童の保護者対象でいいでしょうか。
吉田委員	はい、そうですね。
森田教育長	<p>四條畷南小学校からの進学先についてのアンケートをとって、意向をつかむということですね。</p> <p>他の委員の方、異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>他に、もう資料は一通りご覧いただいたかと思いますが、何かお気づきの点等ございませんか。</p> <p>この辺の意見がぼやけているな、とか、出ていないな、とかありましたらお願いいたします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>我々が3つの緊急課題として、小規模化、校区のねじれ、校舎の老朽化ということ常々言ってきましたが、その辺が2ページの最初にきっちり捉えられていますし、今後の学校整備計画をどういう点で考えているかということについても、13ページから14ページに3点、子どもたちの安心安全、快適でより良い教育環境の充実、子どもたちの充実した学校生活の提供、ということで、学校の環境整備のうえでは特に大切な、子ども中心の視点が、明確に書かれていて、すごくまとまりがある環境整備計画だと思います。</p> <p>事務局の皆さん、ありがとうございました。</p>
竹内委員	<p>短時間でこれだけの内容をまとめていただき、敬意を表したいと思います。</p> <p>そのなかで、細かいところですが、10ページで上から6行めに、なお、試算の条件としては、中規模改修を築後20、これ「年」が抜けているのではないかなと思います。</p> <p>誠に細かいことで申し訳ありませんが、修正をお願いします。</p>
開教育次長	<p>再度確認していたところ、少し混同する表現がありました。</p> <p>16ページの(4)①校区割の留意事項と、18ページの③留意事項という記載がありまして、これは校区に対する留意事項になるのですが、最終ページの総</p>

<p>(開教育次長)</p>	<p>括のところ、適正配置を実施するに際しての留意点ということで、留意が複数出ています。</p> <p>少しわかりにくいかもしれませんので、16ページと18ページの留意事項という記載をもう少しわかりやすい文言に修正した方がいいかと考えますので、ご協議いただけたらと思います。</p> <p>我々が考えるところで、16ページの留意事項を、校区割の基本的な考え方、としまして、18ページの留意事項を、基本的な考え方に加味する事項、とさせていただきます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>事務局からの提案ですが、一番後ろの留意というのを残して、16ページの①のところを、基本的な考え方という表記にするということですね。</p> <p>18ページの③のところは、基本的な考え方に加味する事項、ということでしょうか。</p> <p>趣旨としては、同じ言葉が2度3度続くという、表記のしかたについてですので、最終は事務局と協議のうえ、私に一任していただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>議案第17号 四條畷市学校再編整備計画(原案)について、先ほどいただいた意見をもとに加筆修正のうえ、原案を案とすることを、先ほどの件については教育長一任とすることで、異議ございませんか。</p> <p>そのうえで、案として、この後に提案する、四條畷市学校適正配置審議会に諮問する、ということで、異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第17号については、加筆修正のうえ、案とすることを教育長一任とし、その案を、四條畷市学校適正配置審議会に諮問するという事に決しました。</p> <p>次に、議案第18号 四條畷市学校適正配置審議会委員の任命についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いします。</p> <p>議案第18号 四條畷市学校適正配置審議会委員の任命について、次の者を四</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>四條畷市学校適正配置審議会委員に任命したく、案を提案します。</p> <p>まず、提案理由につきましては、平成27年3月に策定した教育環境整備計画に基づき、学校再編を進めてきましたが、平成30年8月開催の教育委員会定例会及び第3回総合教育会議のなか、計画に差異が生じることになり、再度、学校適正配置審議会を設置のうえ、審議する必要が生じたため、委員の任命を提案します。</p> <p>学校適正配置審議会条例では、委員は15人で構成し、教育委員会が委嘱する、となっております。</p> <p>15人の内訳は、関係市民団体を代表するもの7人、学識経験を有するもの4人、一般市民2人、学校関係者2人です。</p> <p>なお、委員の任期は2年です。</p> <p>配布の資料、四條畷市学校適正配置審議会委員名簿(案)をご覧ください。</p> <p>選定にあたり留意したこととしては、審議内容が、本市に育つ子どもたちの実情に即したものであるべきと考え、その子どもたちを見守る保護者はもとより、可能な限り影響を及ぼす地域の方々に委嘱する案としました。</p> <p>具体には、関係市民団体を代表する者として、青少年指導員協議会、防犯委員会、民生委員児童委員協議会、地区子ども育成会、区長会、子育てサークル、自主防災組織、以上の7団体からそれぞれ1人を、学識を有する者として、守口市の義務教育学校長、市内で勤務し管理職経験のある元教員、元大阪府教育庁市町村教育室長及び大阪府教育センター所長をご経験された、現大阪大谷大学の特任教授、四條畷市のチーフスクールカウンセラー、以上の4人を、一般市民として、PTA協議会より2人を、学校関係者として、小中学校長1人、以上の15人の構成となっております。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>この件について、ご意見、質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>議案第18号 四條畷市学校適正配置審議会委員の任命について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第18号については、原案のとおり可決とすることに決しました。</p> <p>ここで、今後のスケジュールについて、確認したいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>

<p>板谷教育総務課長</p>	<p>今後のスケジュールについて、事務局より報告いたします。</p> <p>本日、四條畷市学校適正配置審議会の委員の採決をいただきましたので、10月以降、第1回の適正配置審議会を開催し、四條畷市学校再編整備計画（案）を諮問します。</p> <p>以降、複数回の審議を経て、年内には答申を受け、教育委員会で計画を決定していきたいと考えています。</p> <p>また、その後、意見交換会のなかでご要望のあった指定校変更について、該当地区及び学校に出向き、関係方々や保護者との意見交換会を行い、その方向性を見出していきます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>委員の皆さま、事務局からありましたスケジュールの説明について、ご異議ございませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第17号 平成30年度社会教育事業の主な取組みについてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>報告第17号 平成30年度社会教育事業の主な取組みについてご報告いたします。</p> <p>教育振興ビジョンに基づき、平成30年度社会教育事業の主な取組みをまとめました。</p> <p>机上の資料、平成30年度社会教育事業の主な取組みの1ページをご覧ください。</p> <p>まず、平成30年度社会教育事業の主な取組みにつきましては、教育振興ビジョンの下位計画として位置付ける行政の内部計画となっています。</p> <p>教育振興ビジョンに掲げられている項目ごとに、平成30年度の主な取組みとしてまとめました。</p> <p>具体的な事業として、1 生涯学習活動の支援では、スポーツ、文化、学びの環境づくり等をまとめています。</p> <p>次に、7ページをご覧ください。</p> <p>2 読書活動の推進では、主に図書館事業として、読書活動の拠点、市民の身近な図書館としてまとめました。</p>

<p>(神本生涯学習推進課長)</p>	<p>次に9ページをご覧ください。</p> <p>3 文化財の保護と継承としては、郷土愛の醸成として、文化財の保護等についてとりまとめています。</p> <p>続いて、14ページをご覧ください。</p> <p>4 子ども、若者の健全育成として、放課後児童健全育成事業、青少年の健全育成、子ども、若者のひきこもり対策についてまとめています。</p> <p>次に、17ページでございます。</p> <p>5 社会教育施設の管理・運営において、利用者ニーズに応えるサービスとしてまとめています。</p> <p>18ページでは、6 社会教育施設の充実として、安心、安全に利用できるように既存施設の維持、管理についてまとめています。</p> <p>なお、これらの取組みにつきましては、平成30年8月21日開催の社会教育委員会議に諮りまして、承認いただいたものです。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>取組みの内容については、特にありませんが、今わかれば教えていただきたいことがあります。</p> <p>1点は、総合公園の利用状況等がわかれば教えてください。</p> <p>もう1点は、さきほどあったかもしれませんが、識字施策の取組みのところで、今実際に識字活動というのは、にほんご教室があると思いますが、この実施状況についてお願いします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、総合公園の利用状況と、にほんご教室の今の活動状況についてですね。</p> <p>お願いいたします。</p>
<p>勝村公民館長</p>	<p>にほんご教室からご説明させていただきます。</p> <p>にほんご教室は、毎週木曜日10時30分から12時と、毎週金曜日18時30分から20時まで開催しています。</p> <p>ボランティアのご協力を得て、外国籍の方や結婚して日本にいられている方等を対象に行っています。</p> <p>昨年度の実人数は71人で、毎週来られている方もいれば、数回だけ来られた方もいます。</p> <p>また、日本文化の体験として、お花見や盆踊りに参加したり、交流会を開いたり、色々な交流を図りながら、日本語の勉強をしています。</p>

山本教育長職務代理者	<p>他市の状況を聞きますと、外国籍の方がたくさん居住されていて、その子どもが実際に学校に通っているということで、日本語指導等を含めて、対応が多くなっているとのことです。</p> <p>本市では、外国籍の子どもは増えているのか、昨年とあまり変わらないのか、いかがでしょうか。</p> <p>増減と、外国籍の子どもが在籍している学校活動での取組みをお願いします。</p>
木村教育部上席主幹	<p>外国籍の児童に関して、お答えします。</p> <p>数字的には増えているということは特になく、ほぼ横ばいとなっております。</p> <p>外国から突然転入、あるいは編入される子どもについては、母国語の保障に加え、日本語のつなぎのための自立支援通訳者を市として派遣し、子どもがスムーズに日本の学校に慣れるよう、適切な支援を行っています。</p>
神本生涯学習推進課長	<p>総合公園の利用状況について、お答えします。</p> <p>まず、人工芝運動場の利用率としては、56%、開放件数2,154件のうち、利用件数は1,207件となっています。</p> <p>また、多目的広場の利用率は、開放件数2,154件のうち、利用件数は437件、利用率は20.3%となっています。</p>
山本教育長職務代理者	<p>総合公園につきましては、開設した当初から駐車場の問題があったかと思いますが、これが稼働率との問題と密接に関係していると思います。</p> <p>これについては、どうなったのでしょうか。</p>
神本生涯学習推進課長	<p>総合公園につきましては、今年度の上半期中に、マーケットサウンディングを行い、今後の方針、方向性をまとめる予定となっています。</p>
吉田委員	<p>16ページのPTA協議会の文章で、PTA協議会は各小学校PTAとなっていますが、小中学校と明記しないのでしょうか。</p>
杉本青少年育成課長	<p>PTA協議会につきましては、今おっしゃられたとおり、小中学校PTAでございます。</p> <p>修正させていただきます。</p>
竹内委員	<p>15ページにある、放課後子ども教室の推進の部分でお伺いします。</p> <p>私も在職中に色々な子ども教室について見てきましたが、有料のものと無料のものがありました。</p> <p>原則無料だと思うのですが、有料と無料のものについての今後の見通し等があれば教えてください。</p>

杉本青少年育成課長	<p>放課後子ども教室につきましては、原則無料で行っておりますが、1点、茶道は、お茶の作法から、抹茶とお菓子をつけなければならず、そこだけのご負担いただいています。</p> <p>茶道の先生方と協議はしていますが、お茶をなくすわけにはいかないということで、抹茶とお菓子代として、参加いただく際には150円の参加費をいただいています。</p>
森田教育長	<p>他にご意見や質疑等ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森田教育長	<p>次に、報告第18号 四條畷市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
杉本青少年育成課長	<p>報告第18号 四條畷市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>四條畷市放課後子どもプラン運営委員会委員の任期満了に伴い、四條畷市放課後子どもプラン運営委員会開催要綱第3条に基づき、次のとおり、適任者を委嘱したことを報告します。</p> <p>机上の資料2ページめに新旧対照表をおつけしています。</p> <p>ほぼ新しい委員で構成しており、2人を除いて新しい委員となっています。</p> <p>(委員の読上げ)</p>
杉本青少年育成課長	<p>行政職に関しては、人事異動等があった場合には、新しく委嘱することとしています。</p> <p>PTAの2人とふれあい教室の関係者につきましても、委員が変更になった場合には、新しく委嘱しています。</p> <p>また、学識経験者として、子ども教室、ふれあい教室にそれぞれ携わっていただいている人に適任者として依頼しています。</p>
森田教育長	<p>この件について、ご意見や質疑等ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森田教育長	<p>次に、報告第19号 四條畷市スポーツ推進計画の策定についてを議題といた</p>

(森田教育長)	<p>します。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
神本生涯学習推進課長	<p>報告第19号 四條畷市スポーツ推進計画の策定についてでございます。</p> <p>市のスポーツ振興の方向性を明確にし、今後の取組みを具体的に示す（仮称）四條畷市スポーツ推進計画を策定することとしましたので、報告します。</p> <p>この計画は、市のスポーツ振興の根幹となるもので、国、大阪府のスポーツ推進にかかる動向を見据え、市の現状や課題に応じた計画とし、計画期間を平成32年度までとします。</p> <p>計画の策定にあたりましては、市内の各スポーツ団体のご意見や、社会教育委員会議にかけまして、パブリックコメントを得たあと、計画策定となる予定です。</p>
森田教育長	<p>計画策定から平成32年度までのスポーツ推進計画の策定です。</p> <p>スポーツ団体及び社会教育委員のところで策定していただくということです。</p> <p>本件について、ご意見や質疑等ございませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
森田教育長	<p>それでは、本日予定していた案件の審議は終了いたしました。</p> <p>その他の案件はございませんか。</p>
杉本青少年育成課長	<p>8月の定例会にてご報告しました、四條畷市なわてふれあい教室条例の一部改正ですが、9月議会で可決いただきました。</p> <p>これに伴いまして、10月1日から、忍ヶ丘ふれあい教室を小中連携棟内に移し、運用を開始しますのでご報告します。</p>
田中図書館長	<p>図書館から、来月10月20日に開催します、ビブリオバトル市内中学生大会 in なわての報告でございます。</p> <p>机上に配布しましたご案内とチラシをご覧ください。</p> <p>昨年初めて開催し、今年で2回めの大会となります。</p> <p>昨年と同じく、各中学校から2人の発表者を選出し、市役所議場で本紹介のバトルを行います。</p> <p>開始時間は15時からです。</p> <p>今年は中学生大会に加え、小学生の部を開催します。</p> <p>同じく、各小学校から2人の発表者を選出し、本紹介のバトルを行います。小学生の部は、中学生の部が本格的な形式であるのに対し、グループに分かれ、</p>

(田中図書館長)	<p>輪になって行う体験型の形式とします。</p> <p>体験型とした理由は、ビブリオバトルは楽しいものであるということを体験してもらうことを重視したため、バトルに先立ち、ビブリオバトルを活用した読書普及活動の経験がある人の講演も盛り込んでいます。</p> <p>ご都合よろしければ、ぜひご参加いただき、子どもたちに熱い声援をいただければと思います。</p>
森田教育長	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森田教育長	<p>それでは、以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。</p> <p>これもちまして、定例会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年10月5日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員 山 本 博 資